

吉野川下流域建設所看板掲式について

2月29日に、吉野川下流域用水事業に係る事業実施計画が主務大臣（農林水産大臣）に認可されたことにより、3月1日、独立行政法人水資源機構吉野川下流域建設所が発足しました。

建設所の発足にあたり、看板掲式を以下のとおり執り行いますのでお知らせします。

1. 日 時 令和6年4月18日（木）15：30～15：50
2. 場 所 徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250-22
独立行政法人水資源機構吉野川下流域建設所
（建設所2F会議室及び玄関口）
3. 実施内容 主催者挨拶、来賓代表者挨拶、看板掲示、記念撮影



令和6年4月12日

独立行政法人水資源機構

関西・吉野川支社 吉野川本部

発表記者クラブ

徳島県政記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 関西・吉野川支社 吉野川本部

総務課長 小田（おだ）

所在地 香川県高松市天神前10-1

電 話 087-835-6600



ホームページはこちら

独立行政法人水資源機構 吉野川下流域建設所

総務課長 井上（いのうえ）

所在地 徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250-22

電 話 088-624-7733

【参考】事業概要

吉野川下流域用水事業は、地震、地盤沈下等の影響により機能低下した農業水利施設の機能を回復し、農業生産性の向上及び経営の安定化を図るための施設を建設し、徳島県の吉野川下流部左岸域の農地に対し、必要な農業用水を供給するものです。

1. 関係市町

徳島県徳島市、鳴門市、阿波市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町

2. 受益面積

5,218ha（田＝3,486ha、畑＝1,418ha、樹園地 314ha）

3. 主要工事計画

取水口2ヶ所、揚水機場1ヶ所、幹線水路64.3km、管理施設一式

4. 事業工期

平成2年度～令和7年度までの予定（令和6年3月に機構が事業を承継）

5. 総事業費

約1,631億円

なお、上記金額には国営総合農地防災事業「吉野川下流域地区」で支出した事業費を含みます。

（位置図）



案内図

〒771-1347

徳島県板野郡上板町高瀬字宮ノ本250-22

独立行政法人水資源機構 吉野川下流域建設所

電話 (088) 624-7733



吉野川下流域建設所看板掲示式（4月18日（木））取材申込書

下記に必要事項を記載いただき、4月17日（水）12時までにFAX又はメールにて連絡をお願いします。

FAX番号：088-624-7743

メールアドレス：hitoshi_inoue@water.go.jp

↑（アンダーバー）

会社名	
取材者名 (代表者名)	
連絡先	
同行者数	名 ※同行者は、取材者（代表者）を含め2名以内でお願いします。

（注意事項）

- 式当日は、現地係員の案内・誘導に従っていただき、進行の妨げになるなど、他の参加者のご迷惑になるような行為はお控えください。
- 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザウイルス感染症の感染拡大防止のための措置にご協力をお願いします。当日体調不良の場合はご遠慮ください。